

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】	HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 康宏
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東浅川町553番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03（3348）1431（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 大宮 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自 2022年 1月1日 至 2022年 3月31日	自 2023年 1月1日 至 2023年 3月31日	自 2022年 1月1日 至 2022年 12月31日
売上高 (千円)	3,503,182	2,797,713	11,994,881
経常利益 (千円)	667,939	621,339	1,975,303
四半期(当期)純利益 (千円)	384,834	277,095	1,272,137
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	8,070,459	8,801,592	8,918,523
総資産額 (千円)	11,325,677	11,309,034	11,880,969
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	66.93	48.45	220.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	71.3	77.8	75.1

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、ウィズコロナ政策への転換により経済活動の正常化に向けて動き始めました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源価格やエネルギー価格の高騰、また世界的な金融不安などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

フォーム印刷業界におきましては、コロナ禍の中でテレワークやオンライン会議が日常化するなどビジネススタイルの変化により電子化ペーパーレス化にも一段と拍車がかかりました。また原材料価格やエネルギー価格の高騰もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような情勢の中、前期に引き続き新型コロナワクチン接種や給付金関係をはじめとする公的需要の取り込みに注力するとともに、原材料価格やエネルギー価格の高騰のもと製品価格の見直しを進めてまいりました。この結果、売上高2,797百万円（前年同四半期比20.1%減）、営業利益604百万円（前年同四半期比9.9%減）、経常利益621百万円（前年同四半期比7.0%減）、四半期純利益277百万円（前年同四半期比28.0%減）となりました。

また、売上状況につきましては、ビジネスフォーム715百万円（前年同四半期比15.1%減）、一般帳票類367百万円（前年同四半期比11.9%減）、データプリント及び関連加工1,650百万円（前年同四半期比23.8%減）、サプライ商品64百万円（前年同四半期比17.0%減）となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて571百万円減少し、11,309百万円となりました。資産の部においては、流動資産が497百万円減少し5,596百万円、固定資産が74百万円減少し5,712百万円となりました。また、負債の部においては、流動負債が452百万円減少し2,096百万円、固定負債が2百万円減少し410百万円となりました。この結果、純資産の部においては、116百万円減少し8,801百万円となり、自己資本比率が77.8%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,815,294	5,815,294		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日		5,815,294		798,288		600,052

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,743,400	57,434	-
単元未満株式	普通株式 10,994	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,815,294	-	-
総株主の議決権	-	57,434	-

- (注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式88株が含まれております。
2 当第1四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、2023年3月31日現在の自己株式の総数は、190,388株であります。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム 株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	60,900	-	60,900	1.05
計	-	60,900	-	60,900	1.05

- (注) 当第1四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、2023年3月31日現在の自己株式の総数は、190,388株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 管理本部長兼 経営企画室長	常務取締役 管理本部長兼 経営企画室長	大宮 健	2023年4月1日
常務取締役 営業本部長	取締役 営業本部長	水野 晴仁	2023年4月1日

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,085,083	3,652,676
受取手形及び売掛金	1,364,045	1,459,661
有価証券	40,173	71,265
製品	183,315	170,674
仕掛品	21,213	18,402
原材料	36,174	50,405
その他	365,134	173,770
貸倒引当金	748	-
流動資産合計	6,094,390	5,596,856
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,062,872	1,064,453
機械及び装置（純額）	56,457	51,782
土地	2,504,345	2,504,345
その他（純額）	358,360	321,521
有形固定資産合計	3,982,035	3,942,102
無形固定資産	32,799	31,459
投資その他の資産		
投資有価証券	1,019,215	946,486
その他	759,528	799,129
貸倒引当金	7,000	7,000
投資その他の資産合計	1,771,744	1,738,616
固定資産合計	5,786,579	5,712,178
資産合計	11,880,969	11,309,034
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,180,309	961,635
未払法人税等	432,728	120,014
賞与引当金	119,963	82,861
役員賞与引当金	28,000	4,900
その他	788,829	927,465
流動負債合計	2,549,830	2,096,876
固定負債		
資産除去債務	28,967	29,117
その他	383,647	381,448
固定負債合計	412,615	410,566
負債合計	2,962,446	2,507,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金	605,850	607,912
利益剰余金	7,392,670	7,382,050
自己株式	34,163	134,144
株主資本合計	8,762,645	8,654,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155,877	147,484
評価・換算差額等合計	155,877	147,484
純資産合計	8,918,523	8,801,592
負債純資産合計	11,880,969	11,309,034

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,503,182	2,797,713
売上原価	2,449,255	1,811,513
売上総利益	1,053,927	986,200
販売費及び一般管理費	383,383	381,909
営業利益	670,544	604,290
営業外収益		
受取利息	691	1,243
受取配当金	153	170
受取保険金	-	13,000
受取賃貸料	472	472
複合金融商品評価益	-	3,949
役員報酬返上益	1,365	-
雑収入	1,026	1,527
営業外収益合計	3,707	20,362
営業外費用		
支払利息	3,273	2,055
固定資産除却損	0	0
複合金融商品評価損	2,703	-
支払手数料	-	923
雑損失	334	334
営業外費用合計	6,312	3,313
経常利益	667,939	621,339
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,959
有価証券償還益	573	-
その他	39	-
特別利益合計	612	2,959
特別損失		
有価証券償還損	-	223
独占禁止法関連損失引当金繰入額	108,957	-
独占禁止法関連損失	-	219,633
特別損失合計	108,957	219,856
税引前四半期純利益	559,594	404,443
法人税、住民税及び事業税	217,133	96,003
法人税等調整額	42,373	31,344
法人税等合計	174,759	127,347
四半期純利益	384,834	277,095

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社は2022年3月3日に公正取引委員会より日本年金機構(以下「機構」)が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関する独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令(以下「本件排除措置命令等」)を受けたことに関し、機構より2023年3月1日付の「損害賠償請求書」を受領し、損害賠償請求額195,672千円及び当該請求に係る遅延損害金の請求を受けました。当社といたしましては、請求内容を精査しました結果、2023年4月7日開催の取締役会において、機構からの請求額を支払うことを決議しました。

なお、遅延損害金を含めた219,633千円を2023年4月10日に支払済みであります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度末残高に含まれております。また、電子記録債権は重要性が乏しいため、貸借対照表上「受取手形」に含めて表示しております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
受取手形	8,669千円	- 千円
電子記録債権	6,459	-

(四半期損益計算書関係)

独占禁止法関連損失

公正取引委員会より独占禁止法第3条違反により、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い、日本年金機構より受けた損害賠償請求及び当該請求に係る遅延損害金の合計219,633千円を特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	72,783千円	63,693千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	201,240千円	35.00円	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	287,715千円	50.00円	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

製品区分	金額(千円)
ビジネスフォーム	842,901
一般帳票類	417,555
データプリント及び関連加工	2,165,253
サプライ商品	77,471
顧客との契約から生じる収益	3,503,182
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,503,182

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

製品区分	金額(千円)
ビジネスフォーム	715,293
一般帳票類	367,988
データプリント及び関連加工	1,650,128
サプライ商品	64,303
顧客との契約から生じる収益	2,797,713
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,797,713

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66円93銭	48円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	384,834	277,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	384,834	277,095
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,749	5,718

(注) 潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2023年4月7日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2023年4月28日に払込を完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2023年4月28日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 13,671株
(3) 処分価額	1株につき746円
(4) 処分価額の総額	10,198,566円
(5) 割当予定先	当社取締役(社外取締役を除く。)4名 13,671株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年3月30日開催の第53回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、当社の取締役に対して総額で年額150万円以内の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任日(ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間とすること、並びに(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役の地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役を退任した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることを譲渡制限の解除条件とすることにつき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

光ビジネスフォーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表

示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。